

部局名： 健康福祉部

種別：医療・福祉・健康

NO	区分	内容
1	支援名	障害福祉サービス等利用料の減免 (介護給付費・訓練等給付費・障害児通所給付費・更生医療費・補装具費・療養介護医療費)
2	支援開始日(期間)	令和3年8月12日(災害救助法適用日)から
3	支援の内容	サービスの利用者負担額を軽減するもの
4	活用できる方	住宅の全壊、大規模半壊、半壊、準半壊又は床上浸水の被害を受けた方等
5	必要書類等	・減免申請書 ・罹災証明 ・その他必要な証明書類
6	手続き	下記窓口で申請受付 ・障害者福祉課
7	お問合せ先	・障害者福祉課 電話 : 30-9035 FAX : 30-9752